

三次市教育委員会議案第3号

三次市青少年問題協議会委員の任命について

三次市教育委員会に対する事務委任規則(平成16年三次市規則第81号)第2条の規定により,次の者に三次市青少年問題協議会委員を任命することについて,議決を求める。

令和元年5月13日提出

三次市教育委員会教育長 松 村 智 由